
午後 2時00分開会

○議長（村上幸雄） お疲れさまでございます。

開会に先立ちご報告申し上げます。

このほど山形村議会において松本広域連合議会議員の交代があり、三澤一男議員が再選されましたので、ご紹介申し上げます。

これより令和2年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が6件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げますとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（村上幸雄） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび再選された山形村の三澤一男議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、お手元にご配付いたしました名簿のとおり11番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（村上幸雄） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において10番、塩原智恵美議員、11番、三澤一男議員、12番、上條敦重議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（村上幸雄） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第4 常任委員の選任

○議長（村上幸雄） 日程第4、常任委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第5 議会運営委員の選任

○議長（村上幸雄） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

東筑摩郡村議会議長会選出の議会運営委員につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項により、議長においてお手元の議会運営委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第6 議案第1号から議案第4号まで及び報第1号

○議長（村上幸雄） 日程第6、議案第1号から議案第4号まで及び報第1号の以上5件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○**広域連合長（臥雲義尚）** 本日ここに、令和2年松本広域連合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用のところご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

3月30日に執行されました松本広域連合長選挙におきまして、広域連合長に就任いたしました臥雲義尚でございます。

このたび、松本地域8市村の皆様方にご支援とご支持をいただき、松本地域全体の発展と地域住民の安心・安全に資することへの責任の重さを痛感しております。皆様方のご期待にお答えすべく全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

また、今年2月の定例会以降、山形村議会において議長選挙が行われ、三澤一男議員が再選されました。三澤議員におかれましては、松本地域のさらなる発展のため、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

さて、松本地域ではこの時期、穏やかな風景を醸し出しておるところでございますが、今年には新型コロナウイルスの感染拡大、そしてここ数日は九州を中心とした大雨、そうした様々な影響がこの松本地域においても出ております。とりわけ新型コロナウイルスの感染拡大は従来職場や地域、家庭といった集団の中で日常生活を送っていた私たちが孤立化を余儀なくされ、これまでのライフスタイルや価値観が大きく揺らぎつつあります。行政や民間を問わず感染拡大防止の対応に追われているところでございますけれども、この広域連合におきましても出張の自粛や対面式の会議の中止など、業務に影響を及ぼす中で、事務室の分散化などの対策を講じた上で、事務事業を継続しております。

今後、流行の第2波、第3波が懸念される中、生活様式の新しい生活様式をしっかりと受け止めながら、ウイルスと共存していくという道を皆様とともに歩んでまいりたいと思っております。

住民が最も身近な行政サービスを担う市町村の役割はますます大きくなっております。あらゆる施策を投じて感染拡大の防止に努めるとともに、地域住民の平穏な日常生活を取り戻し、地域の活性化を図っていかねばなりません。改めまして、広域連合長として、松本地域の発展と住民の皆さんの安全・安心な暮らしのために尽力してまいりたいと考えております。

議員の皆様にも、そして広域住民の皆様にも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和2年度初の議会、広域連合の重要な業務についてご説明申し上げます。

まず、観光分野について申し上げます。

平成30年度の規約改正によりまして、松本地域の一体的な観光振興を広域連合が担う業務として明確に位置づけ、現在、各市村からの出資による「松本地域ふるさと基金」の運用益を活用して事業を展開しております。

しかし、長引く景気低迷による金利の低下に伴って、事業の継続のために必要な財源の確保が見込めない状況が続くと予想されております。各市村と協議の上で、基金の取崩しも視野に入れながら事業を進めてまいります。

長野県では、先月19日から県をまたいだ移動や往来が原則、自由となっております。広域連合としましても、交流人口の回復を図るために、新たな顧客層の獲得、海外からの旅行者が当面見込めない中で、国内の方々に向けたSNSの機能を活用した新たなウェブサイトの構築を進めてまいりたいと思います。そして、松本地域のブランドイメージの発信を進めてまいりたいと思います。

次に、介護及び障害支援区分の認定審査について申し上げます。

団塊の世代が後期高齢者の年齢に達する2025年が目前に迫り、松本地域におきましても、介護認定の審査件数が今後ますます増加していくと予想されます。認定審査会を構成する合議体の増設や審査方法の簡素化などの研究を進めながら審査会の運営を行っています。

また、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、認定審査会を一時、書面合議に切り替えるなど、事務処理の停滞を招かないように対応いたしています。

今後も、松本地域住民の福祉向上のために、細心の注意を払いながら業務を続けてまいります。

次に、消防業務について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行によって、今後一層厳しさを増す地方行政の中で、地域内に点在する消防署所などの消防施設につきましても、財政負担の軽減や平準化を図るとともに、最適な配置を実現することが求められています。

一方で、昨年、県内各地に甚大な被害をもたらした台風19号など、住民の安全・安心を脅かす自然災害が後を絶たず、加えて南海トラフ巨大地震などの発生も懸念されています。想定を超えた大規模・多様化する災害へ対応できる消防力の整備について、さらに検討を進め

ていく必要があります。

そこで現在、施設などの全体的な把握と長期的な視点に立った維持管理などの方向性を明らかにする「松本広域連合消防施設等総合管理計画」の策定を進めているところです。

今後は、この計画を踏まえ、松本地域住民の一層の安全・安心を確保するため、将来に向けた消防力の維持向上を図る具体的な取組について、各市村と連携して検討してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症防止対策について申し上げます。消防業務は日夜、目に見えないウイルスとの闘いの最前線にいるため、救急出場時に全隊員の感染防護衣等の着装義務づけをはじめ、感染症マニュアルなどの徹底といった基本的対策を積み重ねております。

また、消火に関する講習会や消防訓練への指導などにつきましては、住民の皆様と接触する機会を縮小して対応してまいりましたが、今後も状況に合わせて効果的な火災予防の普及活動を実施してまいります。

それでは、ただいま上程されました補正予算1件、財産の取得3件、専決処分の報告1件、計5件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号の令和2年度松本広域連合一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての国庫補助の受入れ及び寄附採納に対応するものです。

補正規模は一般会計で266万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ48億569万円とするものです。

次に、議案第2号から第4号は計画的な消防車両の更新に伴う財産取得です。

豊科消防署に配置する消防ポンプ自動車及び救助工作車、広丘消防署に配置する消防ポンプ自動車及び高規格救急車、渚消防署に配置する消防ポンプ自動車、明科消防署及び山形消防署に配置する高規格救急車をそれぞれ取得するものでございます。

次に、報告第1号の令和元年度松本広域連合一般会計補正予算につきましては、消防車両の売却に伴うものであり、地方自治法第179条の規定によって、3月26日付で専決処分をいたしました。

このほか、議案以外のものとして、令和元年度繰越明許費繰越計算書をご報告申し上げます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど助役の人事案件を提案させていただきますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上幸雄） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

日程第7 議案に対する質疑（議案第1号から議案第4号まで及び報第1号）

○議長（村上幸雄） 日程第7、議案第1号から議案第4号まで及び報第1号の以上5件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第4号まで及び報第1号の以上5件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時18分休憩

午後 4時25分再開

○議長（村上幸雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

○議長（村上幸雄） 最初に報告事項を申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に猪狩久美子議員、同副委員長に平間正治議員、消防委員長に三澤一男議員、同副委員長に上條 温議員、以上のとおりであります。

日程第8 委員長審査報告（議案第1号から議案第4号まで及び報第1号）

号)

○議長（村上幸雄） 日程第8、議案第1号から第4号まで及び報第1号の以上5件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、猪狩久美子議員。

○総務民生委員長（猪狩久美子） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案第1号 令和2年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）中、当委員会関係予算につきましては、例月出納検査実施に伴い監査委員報酬を増額補正するものなどであり、異議なく可決すべきものといたしました。

以上で当委員会の報告といたします。

○議長（村上幸雄） 次に、消防委員長、三澤一男議員。

○消防委員長（三澤一男） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案4件及び報告1件につきまして、その結果についてご報告を申し上げます。

議案第1号 令和2年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入として国庫支出金、緊急消防援助隊設備整備補助金の交付決定に伴い、救急活動用備品購入に対する補助金を計上し、また管内の個人から200万円の寄附の申出を受け、消防費寄附金として計上するものです。歳出としましては、緊急活動用備品購入に関わる経費を計上するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）、議案第3号 財産の取得について（救助工作車）及び議案第4号 財産の取得について（高規格救急自動車）、以上の3件につきましては、松本広域消防局車両更新基準に基づき、所定の年数経過した車両に対し更新を行うものであり、いずれも異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、報第1号 令和元年度松本広域連合一般会計補正予算（第5号）につきましては、消防車両の売却、インターネットオークションに伴うものであり、異議なく承認すべきものと決しました。

以上を申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（村上幸雄） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から第4号及び報第1号の以上5件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 助役の選任について

○議長（村上幸雄） 日程第9、議案第5号を上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） ただいま上程されました助役の選任についてご説明申し上げます。

松本広域連合助役、坪田明男氏が、3月27日をもって辞職しましたことから、新たな助役として嵯峨宏一氏を選任しようとするものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上幸雄） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第5号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第5号 助役の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、これに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後 4 時 45 分といたします。

午後 4 時 3 3 分休憩

午後 4 時 4 3 分再開

○議長（村上幸雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、嵯峨宏一助役から挨拶があります。

嵯峨助役。

○助役（嵯峨宏一） お許しをいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

助役の選任につきまして議会の同意を賜り誠にありがとうございました。

ただいま臥雲松本広域連合長から辞令を受け、その責務の重さに大変身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、臥雲連合長を補佐し、助役としての職務を果たしてまいりたいと存じます。

議員の皆様をはじめ、副広域連合長の理事者の皆様方におかれましても一層のご指導を賜りますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

日程第 10 閉会中の継続調査に付することについて

○議長（村上幸雄） 日程第10、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長からお手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（村上幸雄） 以上をもって、今期臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和2年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4時46分閉会